

令和5年

# 奥州市教育委員会会議録

第6回定例会 6月26日招集

奥州市教育委員会

1 開会、閉会等に関する事項

開催日時 開会 令和5年6月26日（月）午後2時25分

閉会 令和5年6月26日（月）午後3時10分

開催場所 本庁3階303会議室

2 出席委員の氏名

	高橋	勝	教育長
1番	吉田	政	委員（教育長職務代理者）
2番	高橋	キエ	委員
3番	松本	崇	委員
4番	菊地	幸	委員

3 説明のため出席した職員の職及び氏名

佐藤浩光教育部長、松戸昭彦教育総務課長、吉田博昭学校教育課長、菊池長学校教育課主幹、小野寺正行歴史遺産課長、千葉学協働まちづくり部生涯学習スポーツ課長

事務職員出席者 千田俊輔教育総務課長補佐

4 本日の会議に付した事件（議事日程第1号）

第1 会期の決定

第2 教育長報告 生徒指導について

第3 議案第1号 市議会の議決を経るべき事件の議案に対する意見の申出に係る臨時代理処理に関し承認を求めることについて

第4 議案第2号 奥州市社会教育委員の委嘱に関し議決を求めることについて

第5 議案第3号 奥州市立図書館協議会委員の任命に関し議決を求めることについて

第6 議案第4号 奥州市牛の博物館協議会委員の任命に関し議決を求めることについて

5 会議の概要

開会、会議成立宣言、本日の会議日程について「議事日程第1号」により進めることを宣言、秘密会とする議決（教育長報告「生徒指導について」、秘密会とした教育長報告「生徒指導について」は、学校ごと又は児童生徒の個々の状況に関わらない部分のみを公表することの議決、議案の審議

第1 会期の決定について

本日1日と決定

第2 教育長報告

生徒指導について

詳細について、吉田学校教育課長が資料に基づき説明  
以上で教育長報告を終わる。

第3 議案第1号 市議会の議決を経るべき事件の議案に対する意見の申出に係る  
臨時代理処理に関し承認を求めることについて

松戸教育総務課長が議案を朗読、佐藤教育部長が提案理由の説明及び補足説明を行った。

【提案理由】

- ・ 令和5年第2回奥州市議会定例会において、市議会の議決を経るべき事件の議案を作成することについて、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」の規定により、市長から当委員会の意見を求められたが、教育委員会を招集するいとまがなかったことから、「教育長に対する事務委任等に関する規則」の規定に基づき臨時代理処理を行い、市長に対し意見の回答を行った。については、この処理に対し、同規則の規定により当委員会の承認を求めるため、本案を提出するもの。

【補足説明】

- ・ 令和5年第2回奥州市議会定例会に市長が提案した議案のうち、教育委員会に関するものは、議案が2件、報告が1件である。
- ・ 議案第9号「財産の取得に関し議決を求めることについて」は、江刺地域の中学校で使用するスクールバスを更新し、安全で安定したバス運行を確保するため、新たに中型バス1台を購入しようとするもので、岩手日野自動車株式会社水沢営業所と契約金額1千655万円で物品売買契約を締結し、財産を取得しようとするもの。
- ・ 議案第10号「令和5年度奥州市一般会計補正予算（第4号）」は、10款教育費に関しては、歳出を1億3千106万5千円増額し、予算総額を64億2千859万3千円とするもの。継続費の補正は、水沢中学校校舎等改築事業について、支出すべき経費の総額及び年割額を変更するもの。
- ・ 報告第1号「令和4年度奥州市一般会計繰越明許費繰越計算書の報告について」は、令和4年度一般会計において繰越明許費を設定した事業について、その歳出予算の経費を翌年度に繰り越したもので、10款教育費に関しては、2千335万5千円となっている。

【質疑等】

なし

討論なし

採決の結果、原案のとおり承認することに全員異議なし。

原案承認

---

第4 議案第2号 社会教育委員の委嘱に関し議決を求めることについて

松戸教育総務課長が議案を朗読、佐藤教育部長が提案理由を説明、千葉生涯学習スポーツ課長が補足説明を行った。

【提案理由】

- ・ 社会教育委員の退任により、後任の委員を委嘱しようとするもの。

【補足説明】

- ・ 現委員の任期は令和6年5月11日までだが、人事異動などにより各団体から推薦のあった方を委員に委嘱するもの。

【質疑等】

なし。

討論なし

採決の結果、原案のとおり決することに全員異議なし。

**原案可決**

---

第5 議案第3号 奥州市図書館協議会委員の任命に関し議決を求めることについて

松戸教育総務課長が議案を朗読、佐藤教育部長が提案理由を説明、千葉生涯学習スポーツ課長が補足説明を行った。

【提案理由】

- ・ 奥州市立図書館協議会委員の退任により、後任の委員を任命しようとするもの。

【補足説明】

- ・ 現委員の任期は令和6年6月30日までだが、人事異動などにより各団体から推薦のあった方を委員に任命するもの。

【質疑等】

なし。

討論なし

採決の結果、原案のとおり決することに全員異議なし。

**原案可決**

---

第6 議案第4号 奥州市牛の博物館協議会委員の任命に関し議決を求めることについて

松戸教育総務課長が議案を朗読、佐藤教育部長が提案理由を説明、小野寺歴史遺産課長が補足説明を行った。

【提案理由】

- ・ 奥州市牛の博物館協議会委員の欠員に伴い、後任の委員を任命しようとするもの。

【補足説明】

- ・ 現委員の任期は令和6年7月31日までだが、学校教育関係者に人事異動があったことから市校長会から推薦のあった方を委員に任命するもの。

【質疑等】

なし

討論なし

採決の結果、原案のとおり決することに全員異議なし

原案可決

閉会